

2006～07年度 運動方針案（その1：総論）

組合が変わる、社会を変える - つくろう格差のない社会、職場・地域から -

1. 現状の認識～われわれが暮らす社会

(1) グローバル化と負の側面と格差の拡大

連合千葉は、2年前の第9期定期大会で「連合運動の再生で反転攻勢を」を掲げ、「21世紀連合ビジョン」が提起した「労働を中心とする福祉型社会」実現を目指し、地域で実践を重ねてきた。しかし、この間の世界と日本社会の変化はグローバル化と競争至上主義・市場万能主義が一段と加速し、それに伴う負の側面の拡大にある。世界的には貧困と格差の拡大、人権・労働組合権の侵害、HIV/AIDSの蔓延などが深刻化し、国内的には明るさが見え始めている経済情勢も、依然として雇用と生活改善を置き去りにし、加えて様々な分野で二極化が進行し日本は急速に格差社会へ向かいつつある現状にある。

問題は、競争至上主義・市場万能主義への盲信が、規制緩和と国際競争力強化の名のもとに労働者への負担を強い、結果として深刻な格差拡大と社会的不安定をもたらしていることにある。

(2) 雇用と勤労者の家計を犠牲にした景気回復

この2年間の主要な経済指標は、マイナスからプラスに転じ、企業収益も3期連続の増収増益となるなど明るさが見え始めたが、その主たる要因は、徹底したリストラと人件費削減によるものである。また、失業率は若干改善されたものの、若年労働者の失業率は依然8～9%の高率で推移している。加えて七五三現象ともいわれる若年労働者の離職状況や増加しているフリーター、ニート問題は、低賃金による貧困化への懸念のみならず、年金や健康保険への未加入や適用漏れなどにより社会保障の空洞化が深刻化する要因ともなり、社会問題化している。一方、2007年問題と言われる団塊世代を含め、高齢者雇用の取り組みも重要な課題となっている。

こうした雇用情勢の中で、家計収入は7年前のピーク時の90%となり、この2年間、自律的な景気回復には消費拡大が不可欠であるにもかかわらず、年金保険料・雇用保険料の引上げが実施され、また、年明けには定率減税縮減が予定され、相次いで勤労者の家計を直撃し、厳しい生活実態にある。

(3) 不安定雇用の増大といきすぎた成果主義による「現場の総合力」の低下

企業はこの間業績回復に向け、総額人件費を抑制する目的で、人件費の固定化を避け正規雇用を削減し、パート・契約・派遣労働者等を増やす雇用管理を進めている。年功賃金・長期安定雇用など日本型雇用慣行の瓦解といきすぎた成果主義の導入は、技能継承、人材育成など、「現場力」の維持に問題を投げかけている。また、これらの構造変化は正規従業員の人員不足と長時間労働、過労やストレスの増大をもたらすとともに、低賃金労働者および不安定雇用の拡大を招く結果となっている。

本来グローバル化への対応は、付加価値の高い産業構造への転換・企業経営への変革が追求されるべきであったにもかかわらず、このような安易な雇用構造の変更、従業員・下請け企業への負荷の増大は、これまでの日本の企業構造の長所を損なうばかりでなく、近年の重大事故の多発にみられるように日本における安全神話の崩壊にもつながっている。

(4) 様々な格差の拡大と社会の荒廃

今日、社会経済や雇用労働状況のもとに、雇用・就労形態間や男女間、企業規模間での大き

な所得格差が生まれ、地域間経済格差も拡大している。また、親の所得格差による「努力よりも生まれがものをいう」社会や階層の固定化をも生み出している。こうした格差の拡大は、少数の希望の持てる人、多数を占める実現可能性のない希望を抱いている人、希望をなくしている人と、いわゆる「希望格差社会」を生み出している。

格差社会の病理現象が、自己破産者の増大、7年連続3万人を超す自殺者、少年犯罪や凶悪犯罪の増加など、社会の荒廃となって現れている。グローバル化と競争至上主義・市場万能主義は社会の至るところで不公正・不平等を拡大させており、社会は安定を失い大きく歪もうとしている。

(5)さらなる少子化・高齢化の進行

少子化の進行は、人口の減少（21世紀末には6,414万人まで半減）とともに21世紀半ばには、3人に1人が高齢者という「超高齢社会」となる。千葉県においては、現在、全国平均を2.5%下回る高齢化率が、2020年には0.4%上回るという推計が出ており急激な高齢化の進展となる。この流れは社会の活力や社会保障基盤に暗い影を落としている。他方、子育て支援や高齢者が活躍できる社会づくりのための環境整備は遅れている。

(6)弱者を切り捨てる小泉構造改革路線

小泉政府の「構造改革」は規制緩和と民営化によりあらゆる社会領域に市場原理・競争原理を導入し、競争に打ち勝つ体制を築くことであり、一連の構造改革の推進は、少数の勝者と多数の敗者を生み出す格差社会をもたらしめている。また、ことさらに強調される「自己責任論」のもとで、全てが個人の責任であるとの風潮が強まり、弱者が置き去りにされている。さらには市場原理まかせの規制緩和は、いくつかの産業に過当競争を生み、働く者に深刻な影響をもたらす結果となっており、規制緩和策の検証と見直しが必要となっている。

また、アスベスト問題などに象徴される、行政の産業優先、国民軽視の姿勢が依然として、国民生活の安全安心を脅かしている。

財政改革は、この2年間で100兆円もの国債残高の増加をもたらした。プライマリーバランスの均衡には16兆円もの税増収または歳出減が必要であり、ほとんど不可能であるにもかかわらず、国民に痛みだけを押しつける改革を先行させる結果となっている。加えて、今後、サラリーマン・雇用労働者を狙いうちにした増税が予想されている。

こうした現状に私たちは置かれている実態にある。

2. めざす社会の方向性と連合の役割、実現のための運動の力点

(1)めざす社会の方向性

「労働を中心とする福祉型社会」とは「働くこと、働く人」に価値を置き、すべての人に働く場を保障し、公正な賃金・労働時間・均等待遇など社会的基準が確立され、労働災害や失業、疾病や老後などいざというときはもちろんのこと生涯を通じ生活を保障するセーフティネットが組み込まれ、男女が対等な構成員として活躍できる機会を確保され、ともに責任を担うことのできる社会である。換言すると「働くものすべてが正当に報われ、自らの仕事に誇りを持ち、それらを次世代に受け継いでいく。若い世代がそこに夢を見出すことのできる社会」である。それは同時に、仕事と生活の調和がとれた自らの人生観を大事にできる社会、自然環境と調和する循環型社会、市民参加の地方分権型社会、さらには国際協調に根ざす安全で平和な社会をめざす取り組みでもある。

連合は、21世紀のめざすべき社会を「安心、安全、安定」をキーワードに、働く者・生活者の代表として納税者の視点に立って、日本の社会システム全般の改革に取り組みこの連

合ビジョンの実現に総力をあげて取り組む。

(2)いま求められている役割

われわれの目指す社会の実現は未だ道半ばである。今必要なことはグローバル化の進展の中で、いかに働くものを守るかにある。その原動力は働くもの一人ひとりが自らの権利と責任を自覚し、共に手を携えて行動することである。未組織の労働者との連帯による力の結集を含め、連合は全ての働く人々の願い、主張を確実に捉え、これを力とし不条理に立ち向かい、社会の変革に取り組んでいかなければならない。そのために連合は全ての働くものの力の結集軸としての役割を果たしていく。

(3)実現のための運動の力点

連合はこの間、税・社会保障制度の抜本改革、ワークルールの確立、男女平等参画社会の実現、持続可能な循環型社会の実現という改革の基本方向を掲げてきたが、この2年間の最大の実現目標は、均等待遇をはじめとするワークルールの確立と、税・社会保障制度の抜本改革、そして、組織の強化・拡大である。この目標の実現に向け、「中小労働者とパート・契約・派遣労働者等に最大限焦点を当てた取り組み」「地域に根ざした顔の見える運動の構築」に力点を置き運動を展開する。

また、私たちが求める政策を実現するための政治への取り組みは、第44回衆議院選挙で与党自民党が単独で絶対安定多数を制し勝利したことにより、政権交代およびわれわれの求める社会への改革は大きく後退したものとわざるを得ない。この事実を真摯に受け止め、民主党は勿論のこと連合としても、国民である勤労者に理解を得る活動のあり方を検討し、自らの足下を固める取り組みを進めながら、2007年4月の統一地方選挙、2007年7月の参議院選挙に備えることとする。また、衆議院の3分の2以上の議席を確保した与党に対し、強権・強圧的政治を許さず、人々の当然の諸権利が守られるよう、労働組合はしっかりとチェック機能を果たしていく。いずれにしても市場万能主義からの決別を標榜し、勤労者の生活の安定と社会的公正を実現する政権樹立に向け、民主党との協力連携をより一層強化していく。

3. 社会的労働運動の力強い推進を

(1)組織強化・拡大とネットワーク構築による総力戦

連合が結成されて16年、運動領域は拡大した反面、組織人員・組織率は大幅に減少し、100万人の仲間を失った。組織率は20%を切り、さらには、財政的制約、社会的影響力の低下などまさに大きく足元が揺らいでいる。われわれは今日の労働組合がおかれた深刻な事態を全体で確認し、この間、運動の再生・活性化に向け取り組んできたが、この流れを確かなものとし、組織率の減少に歯止めをかけ反転させるために、連合千葉は構成組織、地域協議会との連携を強化し、全組織をあげて組織強化・拡大に取り組んでいく。そしてその要は言うまでもなく人である。組合員と組合の絆を強固にするには、間に立つそれぞれの各級役員が存在にかかっている。「連合評価委員会」指摘するとおり、その第一の課題は、労働者の意識改革および人材育成、さらには若年層の労働運動に対する理解促進等であり、連合千葉は産別、単組と協力し全力をあげて取り組み、頼りになる労働組合・連合を作り上げる。同時にわれわれは、正義と公正の実現を目指す社会的勢力としての立場を改めて自覚し透明でわかりやすい活動の展開と自らの説明責任を果たすことにより真摯に信頼の回復に努める。

地域における連帯についても、労働運動の原点に立ち返り広い意味での労働運動（連合運動、労福協運動、労金・全労済、志を同じくするNPO/NGO）の総結集を図り、ネットワー

クを構築し総力戦で臨むこととする。

(2)各級組織の役割と連携について

連合千葉と構成組織は、任務と役割を明確にし、企業別組合の壁をのり越え、社会的労働運動に取り組むこととする。未組織労働者を含む働くものすべてのための政策実現に総力をあげて取り組む。また、運動の原点である職場と地域の関係について、「職域生活の向上」は構成組織の責任、「地域生活の向上」は連合の責任を原則に役割を遂行する。連合千葉は本部方針を地域で実践する立場から「地域のニーズに対応した地域社会に貢献する連合運動」をかがげ、地方活動強化に取り組む。

(3)労使協議の徹底と労働組合の社会的責任

生産性向上・従業員の職業能力向上、中・長期的視野に立った企業経営のあり方などから、産業・企業の安全確保、環境問題への取り組み、さらには税・社会保障をはじめとする政策・制度にいたるまで、企業別組合・産業別組織・ナショナルセンターと各レベルでの労使の徹底した協議による課題の共有化と解決に向けた取り組みを促進する。また、CSRと労働組合の社会的責任として、社会の公器である企業の存在意義の確立と社会的公正ルールの構築のために、労働組合は企業統治の一方の当事者として自らの役割と責任を確実に果たしていく。ワークライフバランス、労働時間の的確管理、裁量労働制や導入が検討されているホワイトカラー・イグゼンプション（労働時間規制の適用除外）への対応等についても、十分な労使協議とチェック機能を果たしていかなければならない。

(4)原点に立ち戻り労働運動の再生を

労働組合（運動）は現在、量的にも質的な意味においても危機的な状況に直面している。また、「連合評価委員会」報告は、「労働組合役員と職場の組合員との絆が細くなっている」「労働運動が国民の共感を呼ぶ運動になっていない」など率直な厳しい指摘をしており、その克服は急務である。私たちは今一度組合の原点に立ち戻り第一線の職場や地域の運動を強化していくことを通して、働く人の気持ちや要求をしっかりと受け止め「頼りになる」連合そして労働組合を作り上げ期待に応えていかなければならない。

そのために連合・産別・単組など各級組織のレベルにおける、役割と責任分担を明確にし、ローカルセンターとして連合千葉は、組織拡大、中小・地場・零細組合に対する支援、政策制度の実現、地域における社会参加活動、政治活動、を活動の優先基準にして取り組みを進める。あわせて、連合本部方針の「地方連合会・地域協議会改革」と連合千葉組織機構改革を必ず実現し、地域に根ざした運動を展開する。

また、社会の不公正・不条理をただしていくために、組合のチェック機能の点検・強化と行動力・実行力を高め実践し、組合員はもとより社会に共感を与える活動を展開する。

そして、年金や税などすべての国民に影響を与える課題や人権や平和の課題など社会的な活動を積極的に取り組むこと、さらに社会貢献活動に取り組むことなどで、未組織の勤労者も国民も連合を頼りに思うようになる。

以上、われわれを取り巻く状況や課題と取り組む方向を明らかにした。連合千葉は、連合本部方針を地域で実践する立場に立ち、以下の各論と合わせ運動課題に果敢に取り組むその実現に努力する。

運動方針案（その２：暮らし重視の政策活動の推進）

私たちが求める社会は、「労働を中心とした福祉型社会」の実現であり、ゆとりと公正と連帯が一体となり、生活の安心・安定・安全が確保された社会である。今も進行する二極化問題、次世代育成や若者雇用問題などへの対策を含め、将来の日本の社会構造を持続的なものとするため、今、やらなければならない課題を着実に実行していく必要がある。

私たちは政策策定にあたり、千葉県経済と雇用・労働をめぐる情勢を詳細に分析し、地域課題や組合員のニーズを充分把握するとともに、本部方針との整合をはかり、メリハリを付けた重点政策要求項目に絞り込み、喫緊の課題を解消する事を最優先する。また、運動の展開にあたっては、政治と政策一体となった取り組みを進め、組合員から活動が見えやすく理解しやすい活動を意識して展開し、県民運動として政策実現に取り組む事とする。具体的には、連合運動が各組合員の家庭まで普及宣伝できる「連合千葉エコライフ21」運動などを中心に組織運動として展開できるよう推進する。

また、今後の地方分権の進行により、中央主導の体制から、各地方・地域が自らの権限と責任において自主的に政策を立案し、運営していく仕組みに転換していくこととなる。連合千葉・地域協議会での政策提言・立案の取り組みを強めるため、業種別部会での政策策定機能の充実を含めた運営方式の強化や本部が進める「手引き」の有効活用等により、政策提言・立案能力向上に努める。また、構成組織・地域協議会・推薦議員・政党と連合千葉との連携を更に強化し、戦略的な政策提言活動を展開する。

1. 政策・制度改善要求の重点課題

- (1) 地域での最大の課題である雇用・労働に特化したメリハリある重点政策提言内容に絞り込み、積極的な経済・産業政策を展開し、県内での雇用の安定・創出を図り、失業率の引き下げと景気回復を実現する。また、裏づけとなるデータ収集のためのアンケート調査の検討・準備を進める。
- (2) 世論喚起と国民的な運動展開が必要とされる「税制改革と社会保障制度改革」を中心とする課題と地域の最重点政策課題については、政策実現に向け連合千葉と構成組織・地域協議会が一体となって積極的に運動を展開する。

2. 政策・制度要求実現に向けた戦略的な取り組み

- (1) 2007年～08年度「政策・制度要求と提言」は、7月後半から8月上旬に千葉県及び千葉労働局に対して申し入れを行う。また、政策討論集会は5月に開催する。
- (2) 政策委員会と業種別部会の連携の強化と構成委員のレベルアップをはかり、政策形成能力を高める。また、現在の運営方法でのメリット・デメリットを明確にして、全面的な運営方式の見直しも含め検討する。
- (3) 政労使協議が定期開催となり、更に進んだ議論・意見交換により各主体への意見提言が展開できるよう知事との定期懇談会や政労使懇談会等の仕組みづくりを行うとともに運営方式を充実させる。
- (4) 職場・地域における提言活動の強化に向け、本部が開催する学習会への参加・展開、「手引き」の有効活用により、構成組織・地協への運動展開をはかる。また、政策提言は地協エリア内の自治体（市町村）に対して必ず実施する事とし、重点的に推薦首長と推薦議員の所属する市町村に要請を行う。

- (5) 行政機関の各種審議会や委員会に労働側代表を参加させ、積極的な働きかけを行う。関係委員との連携を強化するための連絡会議を開催する等、委員相互の連携強化をはかり、意見反映に努め、政策の実現を目指す。

3. 政策形成能力の充実

- (1) 政策委員会に千葉県議会議員・連合千葉議員団会議会員及び顧問からアドバイザーとして参画を求める。また、大学の学者など外部有識者との連携について強化する方向で取り組む。
- (2) 政策委員会を対象に視察研修（行政組織や施設の現地視察、企業見学）の開催、アドバイザーを講師として学習会を実施するなど幅広い視点から柔軟性のある政策策定を進める。
- (3) 地協政策担当者会議の定期的な開催により、政策に対する情報の共有化を図るとともに、会議に研修会の要素を取り込み、さらに政策形成能力を高めていく。
- (4) 政策形成能力を高めるために「社会保障制度改革」に関係する各種学習会や教育フォーラムなどを開催し政策課題に対する学習会を積極的に展開する。
- (5) 県内に働く勤労者・生活者の立場での政策とするため
組合員ニーズの把握
産別からの意見収集
推薦議員団・高退連合等からの意見収集
を行う等、取り組みについて改善をはかる。

4. 政策実現と世論形成の取り組みの充実

- (1) 街頭宣伝や研修会、シンポジウムの開催による県民や組合員への普及宣伝活動を進め、政策課題に対する理解促進と連合運動の社会的認知度を高めていく。
- (2) 組合員から見えやすく理解しやすい政策活動を意識的に進め、連合の求める政策提言内容の理解促進と政策実現に向けた運動を強化する。具体的には、連合千葉エコライフ21運動や大規模災害時ボランティア活動への対応など組合員の家族まで含めた運動を展開し、政策提言活動の重要性について普及宣伝をはかるとともに連合運動に対する理解促進を進める。
- (3) ホームページを活用し、様々な政策課題に対する連合千葉の考え方を内外に対して明示し、世論形成に取り組む。
- (4) 地域協議会は推薦議員の幹事会への参画により、地域特有の課題や議会の動向を把握し、案件の課題解決につながる充実した政策提言内容となるよう推進する。あわせて、推薦首長との政策懇談会を最低年一回実施し連合の考える政策に対する理解と実現に努める。
- (5) 政治・政策研究集会をブロック毎に開催し、政策提言活動の理解促進と参加者から地域特有の懸案事項を吸い上げ地域政策の充実につなげる。また、議員からの議会報告の実施により政治活動の必要性について認識を醸成し、政治・政策一体となった運動を進める。

運動方針案（その3：雇用の安定と労働条件の改善及び働く者の権利の確立、 中小労働対策の充実強化）

日本経済の緩やかな回復基調を受け、04年度平均完全失業率は前年度より0.5ポイント低下し4.6%（全国）と改善した。直近動向でも本年6月に4.2%を記録するなど95年7月（4.1%）以来の低水準となった。県内の有効求人倍率も本年4月には0.85倍、5月には0.88倍と12年振りの高水準となり、景気回復や07年問題に代表される労働人口減少を背景に雇用の改善傾向は続い

ている。しかし、失業率を年代別にみると若年層（15～24歳）では、4月が10.3%、6月が7.8%と高水準が継続している一方で、離職率は入社3年以内の高卒者で48.9%、大卒者で35.4%と高水準が続いている。また、高齢者（55～59歳、60～64歳）の有効求人倍率も0.39倍と低い水準にある。

連合千葉はこうした現状から、働く若者を育てる。女性が働きやすい環境を整える。雇用年齢の引き上げなどの取り組みを通じ、雇用の安定と労働条件の改善を目指し、中小労組の活動支援強化・情報交換等を重点課題とし、関係部門と協議しながら社会的にも波及効果の出る活動の推進を継続する。

また、急増している労働相談等は「連合千葉なんでも労働相談ダイヤル」を継続設置し対応することとし、賃金不払い残業撲滅や、その他の法令遵守に向け、積極的な取り組みを展開する。一方、雇用創出については、働く者の立場から労働政策提言を継続的に行うこととする。

他方、労働災害の県内発生状況の内、業務上重大事故で犠牲者になった労働者数は、平成16年が63人、平成17年は6月30日現在18人（前年同期比9人減）という状況にある。

また、人口動態統計による平成16年の自殺者数は30,227人を数え、2年連続で3万人を超えている。一方、社会経済生産性本部が発表した労働組合のメンタルヘルスの取り組みについてのアンケートによると、原因別では職場の人間関係、長時間労働が上位を占め、年齢別では一般的に働き盛りといわれる30歳代が約半数を占めている現状にあり、事故の再発防止と合わせメンタルヘルス対策の具現化を推進する。

1. 雇用の確保・安定の取り組み

- (1) 「雇用対策委員会」を雇用課題の議論の場と位置づけ、審議会等への意見反映を通じ、その機能強化を図る。
- (2) 働く立場から労働政策提言に取り組む。
- (3) 雇用のセーフティネットの拡充と現場力の復活・向上に向け、職業能力開発対策を強化して雇用の安定と拡大をはかる。
- (4) フリーター、ニートなど、若年者雇用対策を社会全体の問題として積極的に取り組む。
地域労使就職支援機構の活用
労働組合自らも、講師の派遣・紹介、啓発ツールの作成（HPの活用）など、若年者雇用対策に積極的に関わる。
- (5) 60歳以降の雇用と労働条件を確保するため、2006年3月末までに、改正高齢者雇用促進法を活用した協約の整備をはかるよう取り組みを強化する。
- (6) ワークシェアリングへの取り組み
雇用・就労形態や男女による差別がなく、ライフステージに合わせて短時間勤務制度などの多様な働き方が選択できる、均等待遇原則の確立をはかる。

2. 春季生活闘争の取り組み強化

- (1) 2006・2007 春季生活闘争は本部方針にそい組織する。産別本部との役割分担を明確にすると同時に、中小・地場労組の支援に重点をおき効果的な支援策・方法を検討・推進していく。
要請行動
中小・地場労組の大手との格差是正（水準引き上げ）・労働条件維持を目的に経営者団体・県・労働局等に連合千葉として要請書の提出等を実施し中小労組支援強化に努める。
集会・研修会

「中小労組交渉の支援、回答の早期引き出し要請」などを主目的に地域に出向いての「春闘キャンペーン・駅頭行動・業種別集会及び地協又はブロック単位での集会、研修会」を開催する。

街宣行動など

駅頭行動や地域での行動などは「一般市民への訴えの強化」を図るため連合千葉議員団と連携し実施する。

- (2) 業種別及び地協・ブロック単位での集会・研修会を開催し、情報の共有化をはかるとともに闘争状況等によっては中央集会を実施する。
- (3) 賃金のセーフティネットとして企業における「最低賃金の協定の強力な推進」を図ると共に、賃金水準の地域格差・地場産業間格差の是正を目指し支援強化に努め「連合千葉ミニマム」基準の周知を図り「これ以下の賃金を無くそう」運動を徹底する。
- (4) 中小労働対策委員会を中心に現地に赴き「懇談会・意見交換会」等を開催し、地場に於ける問題点・課題等の把握を目指し、タイムリーな活動を実践する。
- (5) 地場（中小）で賃金交渉している単組役員を対象に、経営分析講座の開催及び賃金交渉のポイント並びに労働法制の改正など変化に対応するため、必要に応じ「勉強会・研修会」を開催する。
- (6) 連合千葉に地域中小共闘センターを設置し、中小・地場労組支援の核とする。

3. 最低賃金地域ミニマムの取り組み

- (1) 千葉県地域別最低賃金については、前年度(効力発効 H17.10.1)、678 円/時間から 682 円/時間と +4 円の増額が図れた。本年度も本部方針・連合千葉方針を基本に、水準の引き上げに取り組む。

【中期目標(2003年～2008年)】

08年到達目標：870円/時間

(標準労働時給の50%)

- (2) 新産業別最低賃金については、当面の目標を地域別最低賃金比の115%とし、それを超えている業種(3業種)は120%を目指す。
- (3) 新産業別最低賃金の改正申し出に当たっては、労働協約ケースによる申請増加に努めることとする。
- (4) 地域ミニマム運動の充実(参加組合の増加)を目指す。

『これ以下の賃金を無くそう運動』

現行の連合千葉ミニマム基準

20才(勤続0年) 158,100円

25才(勤続0年) 169,900円

30才(勤続0年) 186,100円

【数値根拠】 連合千葉傘下組合員4,761人を対象に、2004年春闘後に実施した「賃金実態調査」結果から導き出した実勢賃金水準で設定した。

4. 健康で働き続けられる労働時間の実現

- (1) 年間総労働時間1800時間の早期実現を図ることを目的に、その足掛かりとなる年間実労働時間短縮に向け、産別と一体となった労働時間管理に加え、下記の具体的取り組みを推進す

る。

6月15日の「千葉県民の日」を中心に前後一週間を『**連合千葉・有給休暇取得促進日**』とする。

毎月第2水曜日を「**連合千葉・一斉定時退社日**（交替制勤務等は除く）」とする。

以上の実現を目指し、以下の取り組みを実施する。

- ・ 連合千葉・春闘方針化
- ・ 経営団体等への要請行動
- ・ 機関紙掲載・街宣行動等による情宣活動の強化

(2) 県や労働局、経営者団体等に対し、従業員300人以下の企業における次世代育成支援行動計画の策定促進に向けた要請行動を実施する。

(3) 適正な労働時間管理と不払い残業撲滅の取り組みを強め、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現を目指す。

5. 労働安全・衛生、健康づくりの取り組み

連合千葉は、これまでの取り組み経過と「本部・第2次労働災害防止対策5ヶ年計画」を踏まえ作成した「**連合千葉・労働安全衛生指針5ヶ年計画**」にそって、中小・労組支援とメンタルヘルス対策に重きをおいた活動を展開する。

また、アスベスト（石綿）による健康被害問題などについては、本部と連動した取り組みを展開する。

なお、メンタルヘルス問題については、以下の取り組みを行う。

(1) メンタルヘルス予防対策として以下の活動を行う。

「メンタルヘルス研修会」を年1回開催する。

「メンタルヘルス対応指針（厚労省）」の推進のための要請行動を行う。

「連合千葉ホームページ」で産業保健センターや地域カウンセリング窓口の紹介などを行い、相談体制の充実に取り組む。

6. 公正労働基準確立(労働法関連)の取り組み

(1) 連合千葉労働相談事例を基にした実践的勉強会を開催する。

(2) 本部と連携しながら「**連合が考える新しいワークルールの確立***」を目指し、気運醸成を目的とした学習会を開催する。

*「新しいワークルール」とは

労働契約法（案）

労働契約の具体的な権利義務関係を規定する法案。

パート・有期契約労働法（案）

雇用・就労形態の異なることを理由に、労働条件の差別的取り扱いを禁止し、均等待遇を確保する法案。

(3) 平成2007年にスタートする「労働審判制」について連合本部は、労働団体の一員として、質の高い審判員の供給に向け、研修制度の確立に取り組んでいる。連合千葉は、本部方針に基づき取り組みを進めるが、連合千葉推薦の審判員との定期的な意見交換をはかるとともに、今後の審判員候補者の発掘・育成に取り組む。

7. 労働者福祉、福利厚生充実の取り組み

(1) 大企業と中小企業の福利厚生面での格差解消策として設置されている「**中小企業勤労者福祉サービスセンター**」の事業実態を検証した上で、具体的目標を設定し取り組み強化を図る。

運動方針案（その４：連合組織の強化と成果ある組織拡大）

原点に立ち戻り労働運動の再生強化を果たすため、「社会的影響力ある労働運動」を確立し、すべての働く者から「信頼される労働組合」を構築していく。そのために引き続き組織拡大を最重要課題として取り組むとともに、機構改革や人材育成を含め組織強化に全力で取り組む。

組織拡大においては、本部が策定する「組合づくり・第3次アクションプラン21」を含め本部方針を基本に、連合千葉20万組織を当面の目標とし、各年「一産別一組合の拡大」を掲げ取り組む。

また、働く仲間を守り、組合作りの第一歩となる「なんでも労働相談ダイヤル」の役割は、雇用労働状況の変化に伴い、益々重要性を増している。引き続き相談体制や、労働紛争解決に向けたチャンネルの充実を図る。

組織強化では、「信頼される労働運動」「地域に根ざした顔が見える運動」を推進するため、地域協議会改革を中心に連合千葉組織機構改革を成し遂げる。

また、組織は人なりであり、青年・女性活動の一層の推進と連合運動への参加拡大、そして運動を支える人材育成に積極的に取り組む。

1．組織強化

- (1) 連合本部「連合改革実践計画」「地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画（案）」を含め、連合千葉組織機構改革委員会で検討を進めている地域協議会を中心とする組織機構改革の方向を定めスタートしていく。
- (2) 組織としての将来の軸となる人造りを目指し、各級役員の育成 青年・女性役員の教育活動を計画的に取り組むこととする。
- (3) 連合千葉と構成組織とのより一層の連携強化に向け、全構成組織との対話活動を実施する。
- (4) 執行委員会決定事項の執行委員からの構成組織各級機関への報告・周知等の支援にむけ、ITを活用した手法を検討実施し一層の連携強化をはかる。
- (5) 重要課題の対応にあたっては、産別代表者会議を開催し十分な意志疎通をはかる。
- (6) 連合千葉組織機構改革委員会で検討を進めている業種別部会の機能強化を確実に進めていく。
- (7) 毎月15日の「連合千葉の日」の街頭宣伝行動を地域協議会との連携のもとに定着させ、地域から顔が見える連合運動を展開する。

2．組織拡大

連合本部の「組織強化・拡大アクションプラン21」を基本に取り組むとともに、2年間かけ検討整備してきた取り組みを継続し発展させていく。

- (1) 組織拡大アドバイザーを継続配置し、地域協議会を中心とした未加盟組合への日常からの関係づくり、構成組織の支援や共同した取り組み等、戦略的な活動を展開する。
- (2) 組織拡大推進委員会や組織拡大産別担当者会議の充実をはかり、「具体的行動指針」を提起し、取り組みの強化をはかる。
- (3) 組織拡大研修会の開催。（1回/年）
本部と連携した「組織拡大オルグ実践研修」を検討する。
- (4) 「なんでも労働相談ダイヤル」を中心に労働相談の取り組みを強化し、組織化をはかる。

連合千葉ユニオンへの加盟をとおり、組合作りを指導し支援する。

地域協議会役員等を対象に地域での拠り所となるための労働相談事例から学ぶ実践型の研修会を開催する。

顧問弁護士との一層の連携強化や行政当局や他団体とのチャンネルを強化し、迅速な解決をはかる。

地域協議会・推薦議員とタイアップした出張「地域何でも労働相談」を実施する。なお地域での相談窓口開設は地域協議会改革で検討を進める。

- (5) 連合ちばユニオン（現在 14 組織：376 名）の連帯強化と加盟単組の組織強化に向け、地域協議会との連携をはじめ支援を強化する。また、構成組織との連携をはかり産別への円滑な移行に取り組む。

3. 地域協議会活動の充実

- (1) 地域協議会改革の推進にあたっては地域協議会、構成組織と十分調整し進める。
- (2) 地協代表者会議の充実を期すため、研修を兼ねた宿泊会議の開催を検討実施する。また、事務局長会議の効果的な開催を検討し実施する。
- (3) 地域協議会運動への参加を促進するため構成組織へ協力を要請するとともに構成組織の地域組織と地協間の情報連絡等の緊密な連携システムを検討する。
- (4) 活動領域の拡大に伴い地域協議会役員の任務分担制を定着させ、地協運動の充実をはかる。（組織担当・政治担当・政策担当など）
- (5) 政策制度要求は全市町村へ要求できるよう、連合千葉議員団との連携強化や政策研修会等の実施により、環境を整備していく。
- (6) 推薦首長との関係については、政策協定書で確認している定期協議を定例開催できる環境作りを進めると共に、推薦議員とも連携し連合が掲げる政策・制度要求の実現に向けた対応を深め合うこととする。

4. メーデーの取り組み

- (1) 千葉県中央メーデーは、基本的に大型連休の初日とする。
2006 年は、4 月 29 日（土）の開催とする。
労働の価値と安心・安全・公正「労働を中心とした福祉型社会」の実現をめざすため、県民の参加型メーデーを追求する。
前日の夕刻に、メーデー開催アピールを実施する。
実施内容等は、メーデー実行委員会・企画委員会を立ち上げて検討する。
- (2) 地域協議会におけるメーデーは、地域事情を尊重し開催する。

5. 女性および青年活動の推進

「連合 21 世紀ビジョン」において労働運動の活性化は女性と青年そして参加にかかっていると示されている。連合千葉は、運動の活性化や組織強化・発展に向け、女性委員会、青年委員会を核として女性および青年活動を積極的に推進していく。

特に、青年委員会・女性委員会は、産別の枠を越えた人材育成機関として活動を展開しており、その活動強化が魅力ある連合運動の継承や組織強化につながるものと考えことから「連合千葉・教育体系」にそった教育の充実に努めるとともに組織間の交流を推進し、女性や青年層の幅広い連帯強化をはかる。

- (1) 「連合千葉・教育体系」にそった教育学習活動を推進
連合の歴史や労働法制などを学習する「連合運動研修会（仮称）」や時々課題をテ-

マとした若年層対象の「討論研修会」「講演会」を実施し、その検証を行っていく。

若年層を中心に、外部団体が行う労働法制関連講座などへの派遣を行う。

- (2) 組織との一体的な取り組みの範囲で一定の自主性を大事にしながら交流できる魅力ある文化・レク活動などを検討し実践する。
- (3) 男女平等参画推進計画に基づき、女性自らが積極的活動に結びつくよう、女性活動の強化・発展を図る。そのため、連合千葉男女平等参画推進委員会と連携を強化して取り組むとともに関東ブロック内での交流をはかる。
- (4) 女性委員会の活性化を図るため、連合千葉方針に基づき、各種行事・集会等を企画し、女性特有の課題を解決すべく提言や意見反映に努める。

6．高退連合活動への支援・協力の取り組み

- (1) 千葉高齢退職者連合の組織体制強化に向け、組織強化の対策や諸活動を支援する。
- (2) 高退連合未加盟の構成組織に対し、加盟協力を要請するなど、連合千葉の最重要課題である組織拡大と連動させ、組織の拡大・強化に協力する。
- (3) 高齢者の政策課題は、21世紀半ばには、「超高齢社会」到来という情勢であり、社会の活力や社会保障基盤の拡充、子育て支援や高齢者が活躍できる社会づくりに向け、連合の政策提言に反映するとともに、連合千葉議員団と連携し、課題の解決に向けて協力する。そのため、総選挙など各種選挙に積極的に参加が得られるよう協力を求める。

7．教育・文化・広報活動

- (1) 組織内の教育研修活動については、組織・労働・政策・政治などの課題別研修と機関役員の定期的な研修や学習を実施する。
- (2) 教育、文化、環境、交通などの県民課題は、幅広く県民集会などとして実施する。
- (3) 機関紙「NEWSれんごうちば」は隔月刊として定期発行する。内容は、組合員に親しまれること、同時に、組織拡大や連合議員団等の交流に活用が増すよう充実を図る。
- (4) 連合千葉ホームページの積極的な活用を図り、NEWSれんごうちばの発行数等について検討を継続する。

8．国際交流の推進

- (1) 連合関東ブロックの海外視察交流に参加する。
- (2) 2006年度は、(社)千葉県労働者福祉協議会の海外視察に参加する。2007年度は、連合千葉の海外友好視察(中国、アジア)を実施する。

運動方針案(その5：国民運動の積極的推進と県民生活改善の取り組み)

国民・県民運動は、産別を越えて、共通する団体や組織に働きかけながら多くの仲間を連合に結集し、社会的責任を果たしていくために取り組む課題である。

連合が目指している「労働を中心とする福祉型社会」の実現は、いざというときに生活を保障するセーフティネットが組み込まれ、男女が対等にして活躍できる機会が確保され、ともに責任を担うことの出来る社会であり、同時に、自然環境と調和する環境型社会、市民参加の地方分権型社会である。

そのため、あらゆる社会の不公正や不条理に敢然と立ち向かい「世のため、人のため」の運動展開が国民運動と位置づけている。

活動の推進に当たっては、連合千葉と課題の一致する政党や関係団体、特に、地域の NPO・NGO とも連携を深め、併せて、各組織から 21 世紀の運動を担う青年・女性の参画を求め、さらには組合員が参加しやすい、正に、県民の協力と理解が得られるような運動を展開する。

1．連合本部の平和運動・国民運動の取り組み

- (1) 連合本部が開催する沖縄・広島・長崎の各平和行動については、連合千葉がとりまとめ、団編成を図りながら参加する。
- (2) 北方領土返還要求運動（平和行動根室）は、関東ブロックと連携を図りながら取り組む。

2．連合千葉の平和運動・国民運動の取り組み

- (1) 平和運動は、「核兵器廃絶と世界の恒久平和」「米軍基地の縮小・日米地位協定の抜本改革」を中心に、県内の各自治体や友好政党・諸団体と連携を密にしながら各種の取り組みを展開する。
- (2) 連合千葉平和集会は、世界の恒久平和を追求し、継続的に実施する。
- (3) 「平和行動強化期間」の取り組みは、職場における平和の祈りや職場における平和集会などの展開と合わせ、教育・宣伝活動の強化・発展を図りながら意識の高揚を深める。また、県内自治体の平和行事等へ意見反映を図り、地域協議会が共催や後援の申し入れを行い、組合員の参加を呼び掛ける等、運動の前進と連合の役割を果たす。
- (4) 平和・国民運動の前進と合わせ、労働運動を担う人材育成のため、各構成組織の青年・女性組合員の参画を積極的に進める。

3．連合千葉の県民運動の取り組み

- (1) 連合がめざす「教育改革 1 2 の提言」を踏まえ、教育フォーラムを開催する。
- (2) 地球温暖化防止に向けた取り組みを推進する。

エコライフ 2 1 の環境保全運動は、県の環境財団と連携を密にして展開する。

また、産別・単組・地域協議会が進める行動等に環境家計簿の導入やエコバック運動などを取り入れ、組合員から見えやすく家庭から「エコライフ行動」が盛り上げられる運動を展開する。

「100万人のふるさと回帰・循環運動」と連動させ、「連合千葉の森づくり」や「たな田の体験運動」等にチャレンジする。

「連合千葉列島クリーンキャンペーン」は、継続的に実施する。

- (3) 大規模災害対策を「暮らしの安全運動」と位置づけて推進する。

第一次「連合千葉災害ボランティアチーム」は 41 名が登録している。引き続きの募集活動、合わせて、チームに対する研修（訓練）や実体験を強め、災害時における受け入れや派遣のリーダーとして、コーディネート的任務が果たし得る人材育成等、充実強化を図る。

災害時の連絡体制、災害対策体制、災害ボランティアの登録制度、ボランティア派遣・受け入れ対応等は、引き続き、国民県民運動推進委員会を中心に検討し改善を図る。

行政や各種団体との連携・共同行動は、第一次「連合千葉災害ボランティアチーム」の動向を見極めつつ、慎重かつ大胆に対応する。（ネットワークづくり）

組合員はもとより、県民の命を守るための「連合千葉災害対策マニュアル」作成に着手する。

- (4) 労働者福祉事業の運動は、千葉県労福協を中心に、中央労働金庫、全労済、NPO・NGO 等

々、諸団体や各組織と連携し、組織の発展を期す。とりわけ、千葉県労福協が検討している、社会法人としての将来に亘って果たすべき役割と新たな出発をするための「基本計画」策定を支援する。

- (5) 労働組合の社会的役割として、平和・人権・暮らしの安全などに地域ボランティア・NPO・NGO と連携して取り組む。

運動方針案（その6：男女平等参画の推進と人権政策の確立）

男女平等参画は、男女が共に活動できる職場と社会づくりの一層の推進、仕事と家庭生活を両立できる労働・社会環境整備の取り組みを進める。また、連合千葉のあらゆる分野での活動に男女平等の視点をおくとともに、方針策定過程、政策立案、組織運営にジェンダー平等の視点に留意し運動を進める。

人権政策の確立に向けては、連合の本部方針に基づき、人権教育・啓発活動の充実、実行ある人権委員会の実現など人権尊重の基本理念に立ち、人権侵害・差別的取扱の根絶をめざしていく。

2006年度改正される男女雇用機会均等法の抜本改正に向け、連合本部と連携し、事実上の平等実現のため、間接差別の禁止、不利益取り扱いの禁止などを盛り込んだ「男女雇用平等法」の実現に取り組む。

1．社会の各分野への女性参画の促進

- (1) 連合本部・構成組織・地域協議会と連携し、労働組合の各級機関への参加率 30% 実現を目標とする。合わせて、当面の役員比率 20% の取り組みを強化する。
- (2) 行政機関の審議会等への女性組合員の参画促進を図る。なお、県・市町村の審議会等に女性の登用が図られるよう、引き続き、構成産別から事前登録を求めるとともに、女性役員育成のための研修会等を開催する。
- (3) 男女平等参画推進委員会を中心に、研修や諸活動への女性参画を積極的に進める。また、女性委員会と連携し、自主的運営による活性化を図る。

2．仕事と家庭の両立支援の取り組み

- (1) 次世代育成支援対策推進法（2005年4月～2015年3月）に基づき策定された事業所毎の行動計画の調査把握をする。
- (2) 改正育児・介護休業法（2005年4月施行）を踏まえ、子ども看護休暇や勤務時間短縮制度の普及促進を連合本部と共に促進する。
- (3) 家庭生活と職業生活・地域活動とのバランスのとれた生活スタイルの実現を目指し、雇用における男女平等を確保すると共に、ILO100号条約の具体化を通じ、男女間及び雇用形態間格差の改善をめざす。

3．男女平等参画推進委員会と計画の実行

- (1) 「連合千葉第1次男女平等参画推進計画」に基づき、行動計画を提起する。
- (2) その行動計画の下に連合千葉の男女平等参画を推進する。なお、「連合千葉女性フォーラム」は男女平等参画推進委員会が主催する。

4．人権政策を確立する取り組み

- (1) 人権侵害や差別的取り扱いを許さない人権尊重、男女平等の基本理念に立つ本部方針に基づいて、実効性の高い人権教育・啓発に係る基本計画策定、人権救済制度の創設にむけた取り

組みを進める。

- (2) 女性に対する暴力や差別を根絶するためセクシャル・ハラスメントやDVの防止、リプロダクティブヘルス/ライツ（生涯を通じた女性の健康支援・自己決定の権利）等の啓発活動を一層推進する。
- (3) 会員となっている千葉県人権啓発センターの協力を得て、学習会等を開催し人権意識を高める。
- (4) 連合本部方針に基づき、北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決に向けた取り組みを進める。あわせて貧困の撲滅等、連合本部が提起する国際連帯活動に参加する。

運動方針案（その7：勤労者の積極的参加で、政策制度改革の実現）

第44回衆議院議員選挙は、郵政民営化に争点を絞り、他の課題での政策論争を避ける戦略をとった小泉自民党が絶対安定多数を制し勝利した。この結果は、民主党にとって国民に自らの信じる真の改革を理解してもらうための戦略の再構築と、地方における基盤づくりの重要性を指摘しているものと受け止めている。

連合千葉は引き続き、民主党を基軸にする政権交代可能な二大政党を目指し、定期協議の充実や日常からの連携を強化し、連合運動、連合政策の理解促進に努めるとともに、地方における基盤強化に向けた取り組みを支援する。

一方、総選挙の結果を真摯に受け止め、勤労者に一層の理解を得る活動のあり方や、組合員一人ひとりまで連合の方針を訴え、自らの足下を固めるより強固な取り組みを検討し、実践していかなければならない。そのために法令遵守を基本とする政治学習会をはじめとする研鑽機会の充実と、情報提供・共有化の強化等、構成組織との連携強化の上で取り組みを進め、2007年施行予定の統一地方選挙、参議院選挙に備える。

また、政策の実現と政治活動は日常活動の中で一元的な取り組みを行う必要があり、政治活動と政策提言運動の連携した活動を推進し、政治から目が離れがちな組合員の意識を引き戻し、それにより連合千葉15万人組合員の意識の結集をはかり、社会的な役割を担うとともに期待感に応えていく。

1．政治活動の充実と強化

- (1) 政治センターを中心に、全産別と全地域協議会で議論を交わし、政治活動に対する求心力向上、政党との関係や各組織の役割分担の明確化など、より充実した機関運営に努め、政治活動を強化する。また、労働組合における政治・選挙活動のあり方の見直しを進める。
- (2) 第16回統一地方選挙や各級議会選挙への取り組みにあたり、選挙総括における課題について十分な検討を加え、課題の解消と政治活動の発展に努める。

2．政党との関係

- (1) 政党との支持協力関係は、連合の政治方針を基本に民主党を機軸にしながら、その他の友好関係のある政党・政治家と連携する。ただし、支援は固定的ではなく政治理念や政策・制度を重視し、選挙協力を行う。
- (2) 民主党をはじめとした政党との政策協議を定期的実施する。また、現状の重点課題の把握と課題解決に向けた対応方法等について検討を行い、政党間の協力を醸成し、千葉県議会における政策・制度要求の実現に取り組む。あわせて、政党との定期協議に参加する構成員

の拡大に向けて検討を進める。

- (3) 地方における民主党の組織と活動の強化を支援する。また、民主党が計画的な候補予定者の人材育成が推進できるよう連合として運営に協力する。

3. 議員団会議との連携

- (1) 国会議員及び千葉県議会議員とは、政治センターを中心に連合千葉との連携を強化し、政策課題や政治情勢など情報の共有化を図り的確な対応を行う。
- (2) 地域協議会は、推薦首長との政策懇談会を最低年一回実施し連合の考える政策に対して理解と実現に努める。あわせて、地協内の推薦議員と地域課題や議会の動きなど日常的に議論できる場を設定する。
- (3) 議員団会議の活動の拡充を図り、連合千葉が求める政策課題に対する請願・陳情の取り組みを強化する。
- (4) 全ての地域協議会は地域内の推薦議員の参加・協力のもと自治体に対して必ず政策提言を行う。

4. 各種選挙の取り組み

- (1) 第16回統一地方選挙について

2007年4月の統一地方選挙に向け、連合千葉推薦議員の拡大を目指し取り組む。特に県議会議員選挙では、補選で増やした現有議席の確保の上、千葉県政の状況を踏まえ、推薦議員数を増やす立場で、民主党、社民党と協議を進める。また、組織内候補の擁立に努力する。

- (2) 第21回参議院議員選挙(2007年7月予定)

2007年7月に第21回参議院議員選挙の執行が予定されている。比例代表は連合組織内候補者全員の当選を期すとともに、千葉選挙区については友好政党と候補者擁立について協議を進め、全構成組織あげて取り組む体制を構築していく。

- (3) 各地方中間選挙

これからの2年間に首長(38)・市町村議会議員(43)の選挙が予定されている。連合千葉と地域協議会は日常より現職推薦首長・議員との連携の強化を図るとともに地域情勢を把握し、推薦議員数の拡大を目標に運動を展開する。

推薦の検討にあたっては、地協の推薦委員会を通じて候補者の的確な判断と円滑な手続きにより定着活動を充実させる。

首長選挙(予定)

〔平成17年〕 柏市、酒々井町、市川市、いすみ市

〔平成18年〕 大多喜町、長南町、本埜村、木更津市、多古町、東金市、匝瑳市、松戸市、鴨川市、鎌ヶ谷市、銚子市、長柄町、君津市、浦安市、館山市、八街市、南房総市、山武市

〔平成19年〕 大網白里町、東庄町、我孫子市、八千代市、勝浦市、鋸南町、松尾町、成田市、佐倉市、習志野市、印旛村、香取市、横芝光町、流山市、市原市、富里市、九十九里町、

市町村議会議員選挙(予定)

〔平成17年〕 旭市

〔平成18年〕 長生村、野田市、一宮町、松戸市、八千代市、匝瑳市

〔平成19年〕 千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、香取市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、勝浦市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市、印西市、

白井市、富里市、酒々井町、本埜村、香取市、多古町、横芝光町、長南町、
いすみ市、鋸南町、市原市、長柄町、神埼町、印旛村、八街市、君津市、
九十九里町、山武市、御宿町、南房総市、

5 . 組合員の政治意識高揚の取り組み

- (1) 産別及び地域協議会に対して政治研修会を年2回定期的を実施し、単組役員に指導者的な政治オルガナイザーを育成し単組から政治運動に対する底上げを図る。
 連合本部・政治センターが開催する、政治教育「基本研修」「実践研修」へ積極的に参加する。
- (2) 「法令遵守でクリーンな選挙」を基本に、タイムリーな政治活動研修会を計画する。
- (3) 一番身近な議員である組織内議員・推薦議員の議会報告や教宣物の発行は、政治をより分かりやすい、身近なものとするツールとなる。構成組織・地協と議員との連携により、政治に対する職場組合員への求心力が高まるよう取り組みの強化をはかる。
- (4) 各地協ブロックは連合千葉・国会議員と連携のうえ、政治・政策研究集会を開催し、地協役員の政治・政策活動に対する理解を高める。
- (5) 政党・支部との連携のうえ政治・政策に対する定期的な学習会や研修会の開催を実現する。